

第二部 出産手当金

I 調査の概要

1. 調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険（法第3条第2項被保険者を除く。）の出産手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の対象

平成28年10月の出産手当金受給者全員を調査対象としている。

3. 調査事項

受給者の年齢、標準報酬月額、支給日数、支給金額、支給回数及び事業所の状況。

II 調査結果の概要

調査対象件数は14,612件である。平成28年10月の協会けんぽ月報の出産手当金の実績件数14,241件とは371件の差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

1. 年齢階級別の支給状況

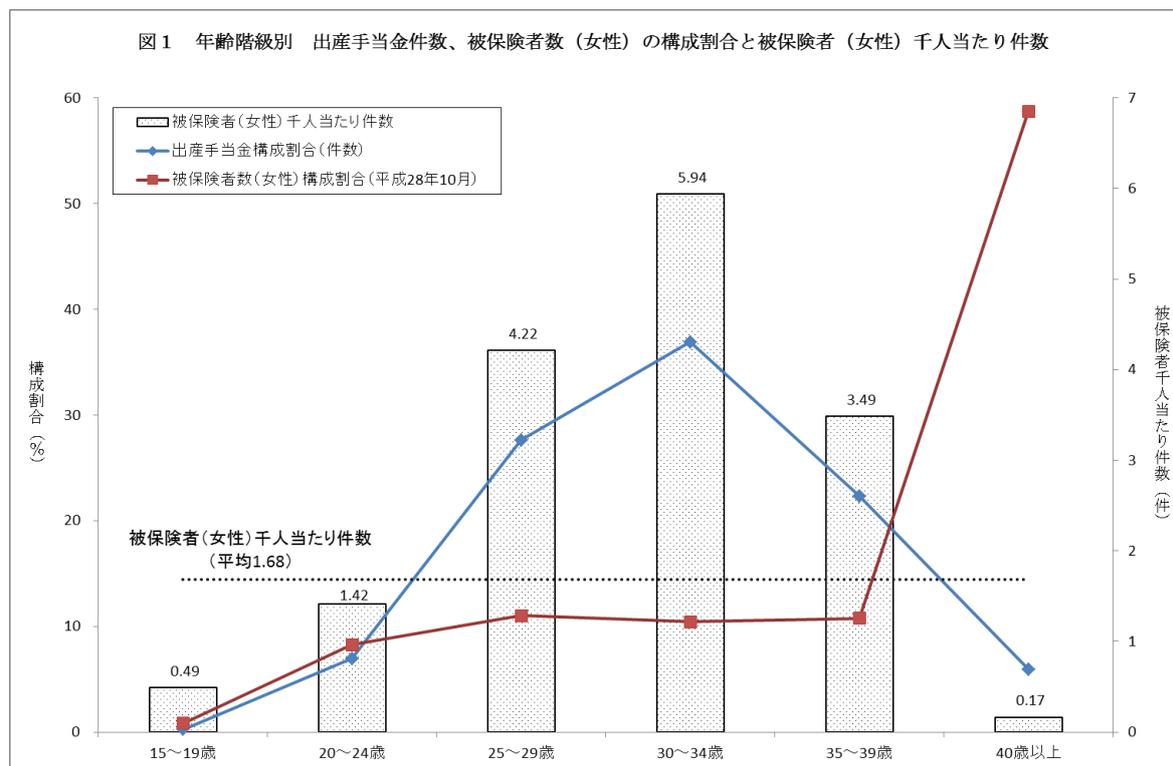
年齢階級別に支給件数の構成割合をみると、平成28年度において30～34歳が36.91%で最も高く、次いで25～29歳(27.62%)が高く、20代後半から30代で件数割合の9割弱を占めている。また、30代以上の割合については、平成23年度では約62%だったものが平成28年度では約65%となっており、年齢階級が高くなっていく傾向がうかがえる。(表1)

表1 年齢階級別支給件数の構成割合の推移

(単位: %)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15～19歳	0.14	0.16	0.20	0.17	0.17	0.24
20～24歳	7.10	6.68	6.45	6.51	7.01	6.96
25～29歳	31.04	29.86	28.52	26.90	26.31	27.62
30～34歳	37.88	37.30	37.67	38.46	38.48	36.91
35～39歳	20.29	21.87	22.53	22.77	22.87	22.32
40歳以上	3.55	4.13	4.63	5.20	5.17	5.95

出産手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者（女性）の年齢階級別構成割合と比較したものが図1である。20代後半から30代までは被保険者（女性）の構成割合に比べ、出産手当金の構成割合が高くなっている。



1件当たり日数の平均は81.12日であり、適用種別別にみると、強制適用が81.13日、任意適用が80.02日となっている。また、1件当たり金額の平均は398,995円であり、適用種別別にみると、強制適用が399,158円、任意適用が387,744円となっている。(表2)

表2 適用種別別・年齢階級別支給状況

	1件当たり日数(日)			1件当たり金額(円)		
	総数	強制適用	任意適用	総数	強制適用	任意適用
総数	81.12	81.13	80.02	398,995	399,158	387,744
15～19歳	82.00	82.00	-	293,511	293,511	-
20～24歳	78.79	78.83	75.10	318,909	319,596	249,807
25～29歳	81.95	81.92	84.17	382,301	382,303	382,159
30～34歳	81.75	81.73	83.20	407,062	407,078	405,619
35～39歳	80.59	80.68	76.73	424,741	425,090	408,106
40歳以上	77.97	78.13	66.25	427,798	429,235	325,131

2. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に出産手当金の件数の構成割合をみると、医療業・保健衛生(25.77%)、社会保険・社会福祉・介護事業(17.17%)、飲食料品以外の小売業(6.85%)が高くなっており、この3業態で件数割合の約50%を占めている。

出産手当金の件数の構成割合を被保険者（女性）の業態別の構成割合と比較すると、医療業・保健衛

生、対個人サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業は出産手当金構成の割合が高く、一方、公務、食料品・たばこ製造業、飲食料品小売業は低くなっている。(分析表第2表)

業態別に被保険者(女性)千人当たり件数をみたものが図2である。医療・福祉、情報通信業、生活関連サービス業・娯楽業が高く、一方、公務、鉱業・採石業・砂利採取業、農林水産業は低くなっている。

被保険者千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数の構成割合では100～299人の規模が21.32%で最も高く、次いで500人以上(18.05%)、50～99人(13.17%)となっている。(表3)

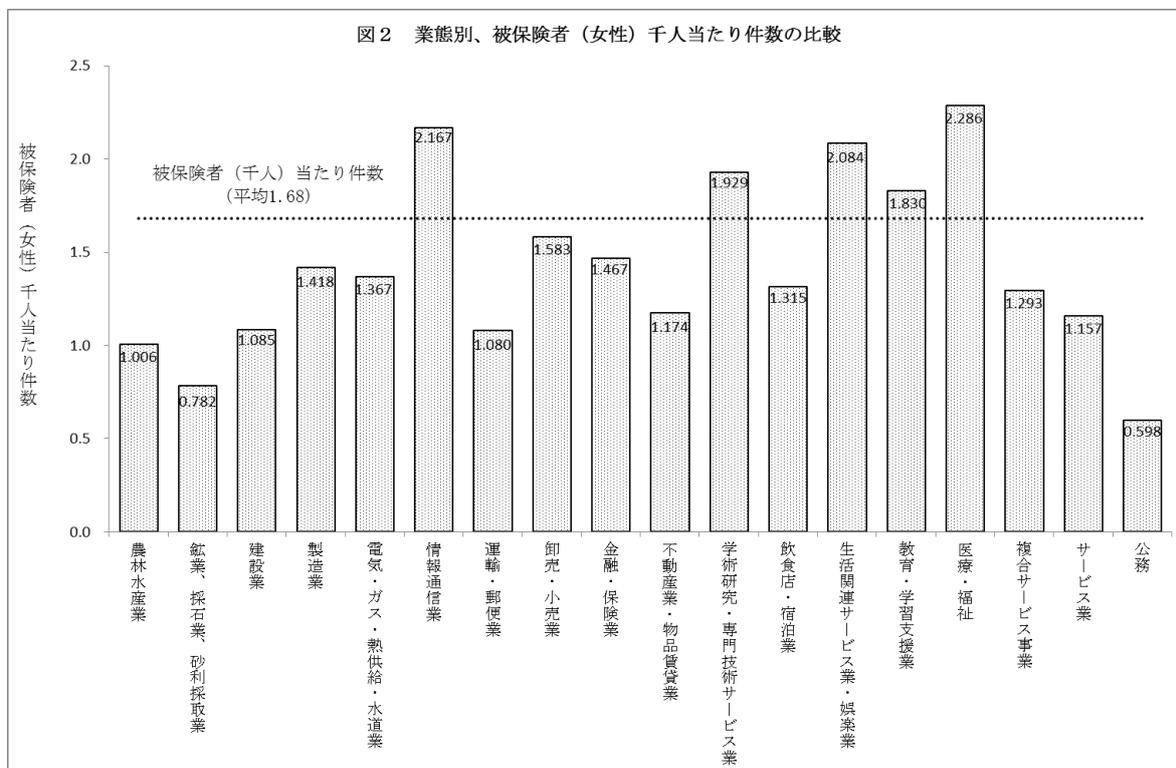


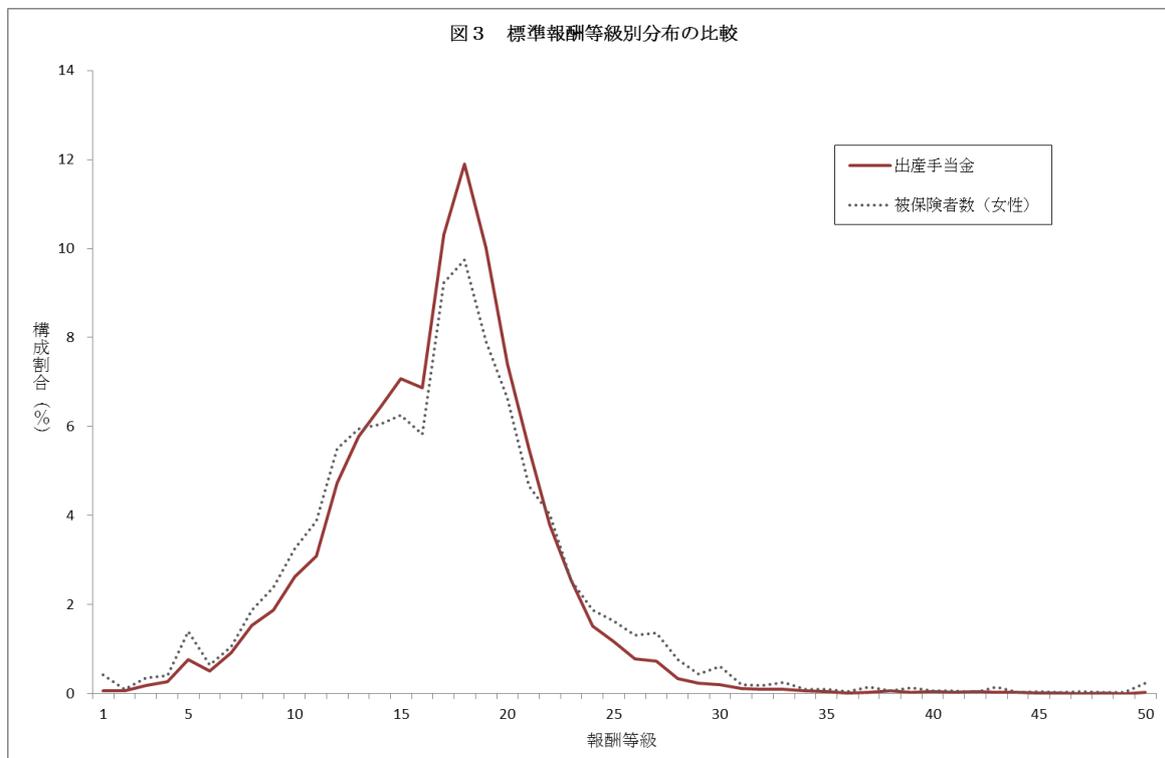
表3 事業所の規模別・適用種別別 支給状況

(単位:%)

	件数の割合			(参考)
	総数	強制適用	任意適用	被保険者数(女性)
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	2.60	2.35	20.19	3.33
3・4人	2.73	2.35	29.33	4.46
4人以下(再)	5.33	4.69	49.52	7.79
5～9人	7.28	6.96	29.33	8.81
10～19人	9.88	9.84	12.02	10.50
20～29人	6.82	6.89	1.92	7.01
30～49人	8.97	9.08	0.96	8.74
50～99人	13.17	13.34	0.96	12.63
100～299人	21.32	21.58	3.37	19.14
300～499人	9.19	9.31	0.96	7.47
500人以上	18.05	18.30	0.96	17.91
1,000人以上(再)	9.16	9.30	-	10.25

3. 標準報酬等級別の支給状況

出産手当金の支給件数について標準報酬等級別の構成割合をみると、18級（220千円）が11.90%で最も高くなっている。被保険者（女性）の標準報酬等級別の分布と比較すると図3のようになり、出産手当金の受給者は、14級から21級、23級、42級が被保険者（女性）より高くなっている。（分析表第4表）



4. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数の割合をみると、61日以上に該当する受給者で件数の割合の80.00%を占めている。また、1日当たりの金額をみると、51～60日が4,942円と最も高くなっている。（表4）

表4 支給日数別 支給状況

日数階級	件数の割合 (%)	1日当たり金額 (円)
総数	100.00	4,919
1～10日	1.34	4,706
11～20日	1.49	4,578
21～29日	1.79	4,665
30日	1.09	4,516
31日	1.26	4,460
32～40日	2.61	4,513
41～50日	3.89	4,687
51～60日	6.53	4,942
61日以上	80.00	4,935

5. 減額支給の支給状況

出産手当金は出産の日（出産の日が出産の予定日後であるときは、出産の予定日）以前 42 日（多胎妊娠の場合においては、98 日）から出産の日後 56 日までの間において労務に服さなかった期間に支給される（健康保険法第 102 条）。また、傷病手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される（同法第 103 条、第 108 条第 1 項）。

今回の調査客体のうち、出産手当金の全部または一部が支給停止となっているものは 4,297 件であり、全体の 29.41%となっている。支給日数（一部減額されて支給された日数を含む。）は 354,363 日であり、全額不支給の日数は 20,601 日となっている。また、減額金額（全額不支給となった金額は含まない。）は 4,729 万円となっている。（表 5）

表 5 減額事由別減額者への支給状況

減 額 事 由	件 数	日 数	金 額	減 額 金 額	不 支 給 日 数
			(千円)	(千円)	
総 数	4,297	354,363	1,759,379	47,294	20,601
報酬の一部支給	4,052	334,226	1,667,395	45,165	18,569
そ の 他	245	20,137	91,984	2,129	2,032

- 注 1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。
 2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。（全額不支給の日数は含まない。）
 3 「金額」は、支給された金額である。（一部支給の金額を含む。）
 4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。（全額不支給の金額は含まない。）
 5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

6. 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の構成割合では東京が 11.93%を占めていて最も高く、次いで大阪（7.25%）、福岡（5.85%）、愛知（4.97%）、北海道（3.47%）の順となっている。

被保険者（女性）千人当たり件数を都道府県別に比較すると、沖縄（3.184 件）、鳥取（2.812 件）、佐賀（2.301 件）、島根（2.271 件）が高く、一方、埼玉（1.205 件）、神奈川（1.233 件）、岐阜（1.284 件）は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは岡山（85.11 日）、滋賀（84.81 日）、岐阜（84.65 日）などであり、短いのは鳥取（65.57 日）、岩手（72.10 日）、宮崎（72.11 日）などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、岐阜（42.00%）、京都（38.25%）、愛知（37.60%）の順で高くなっており、熊本（19.21%）、福井（19.61%）、宮崎（20.98%）の順で低くなっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、山口（6.62%）、香川（5.80%）、静岡（5.76%）の順で高くなっており、高知（0.00%）、山形（0.45%）、福井（0.65%）の順で低くなっている。（表 6）

表6 都道府県別 支給状況

	調査件数		千人当たり件数 (1ヶ月当たり)	1件当たり日数 (日)	1件当たり金額 (円)	平均支給期間 (日)	減額者の占める割合 (%)	資格喪失者の占める割合 (%)
	実数	全体に占める割合 (%)						
総数	14,612	100.00	1.682	81.12	398,995	81.12	29.41	2.86
北海道	507	3.47	1.316	73.00	346,553	73.00	25.25	4.34
青森	222	1.52	1.979	78.45	309,071	78.45	28.38	2.25
岩手	153	1.05	1.434	72.10	305,742	72.10	26.80	3.27
宮城	298	2.04	1.815	78.87	364,710	78.87	30.87	1.34
秋田	168	1.15	1.988	72.18	289,879	72.18	23.21	1.19
山形	221	1.51	2.137	75.30	310,755	75.30	24.89	0.45
福島	302	2.07	1.879	83.07	363,395	83.07	25.83	3.31
茨城	273	1.87	1.754	83.97	421,913	83.97	36.63	0.73
栃木	204	1.40	1.706	84.15	417,735	84.15	29.90	1.96
群馬	208	1.42	1.613	83.94	402,334	83.94	35.10	2.40
埼玉	316	2.16	1.205	81.98	404,861	81.98	25.00	1.27
千葉	260	1.78	1.359	83.20	441,288	83.20	23.46	2.69
東京	1,743	11.93	1.619	84.49	477,094	84.49	26.97	1.84
神奈川	392	2.68	1.233	83.58	450,643	83.58	22.70	2.55
新潟	405	2.77	2.092	80.98	362,766	80.98	29.38	1.23
富山	210	1.44	2.103	82.53	382,261	82.53	24.76	1.43
石川	210	1.44	1.942	82.67	383,645	82.67	28.10	2.38
福井	153	1.05	2.007	76.10	340,927	76.10	19.61	0.65
山梨	95	0.65	1.626	82.87	397,407	82.87	31.58	5.26
長野	254	1.74	1.658	84.37	407,896	84.37	32.28	3.54
岐阜	200	1.37	1.284	84.65	415,451	84.65	42.00	5.00
静岡	330	2.26	1.386	82.13	392,251	82.13	25.76	5.76
愛知	726	4.97	1.496	83.81	443,116	83.81	37.60	5.37
三重	189	1.29	1.598	84.58	402,471	84.58	30.69	2.12
滋賀	133	0.91	1.681	84.81	433,907	84.81	30.83	0.75
京都	366	2.50	1.833	81.35	439,128	81.35	38.25	3.28
大阪	1,060	7.25	1.579	83.00	447,241	83.00	32.36	3.58
兵庫	504	3.45	1.526	83.42	438,694	83.42	30.16	2.38
奈良	120	0.82	1.737	82.19	406,587	82.19	30.00	2.50
和歌山	89	0.61	1.373	83.52	410,501	83.52	35.96	4.49
鳥取	152	1.04	2.812	65.57	263,672	65.57	28.29	1.32
島根	146	1.00	2.271	74.53	301,595	74.53	23.97	3.42
岡山	276	1.89	1.592	85.11	409,307	85.11	26.45	3.26
広島	362	2.48	1.520	82.96	397,492	82.96	33.15	3.59
山口	151	1.03	1.475	81.70	374,342	81.70	28.48	6.62
徳島	106	0.73	1.570	83.36	388,491	83.36	30.19	0.94
香川	138	0.94	1.583	83.78	391,834	83.78	34.06	5.80
愛媛	157	1.07	1.336	83.83	383,738	83.83	36.31	5.10
高知	130	0.89	1.951	78.53	367,015	78.53	30.77	-
福岡	855	5.85	2.006	79.01	383,411	79.01	30.53	2.22
佐賀	169	1.16	2.301	76.87	322,893	76.87	28.40	1.18
長崎	222	1.52	1.940	79.10	370,151	79.10	28.38	1.80
熊本	354	2.42	2.191	83.20	382,906	83.20	19.21	4.80
大分	166	1.14	1.673	79.52	354,670	79.52	34.34	4.22
宮崎	224	1.53	2.218	72.11	310,839	72.11	20.98	2.68
鹿児島	284	1.94	1.976	78.12	362,606	78.12	31.69	2.11
沖縄	409	2.80	3.184	73.58	306,641	73.58	31.30	4.40